

令和8年度飛び出せ！海外へ。販路拡大事業（海外テストマーケティング） 企画提案書作成方法等説明書

1 企画提案の条件

次の項目に沿って具体的かつ実現可能な企画提案を行うこと。

- (1) 対象国の選定理由・現地規制等
 - ・対象国の選定理由を記載すること（市場規模、現地ニーズ、岡山県産品との親和性等）。
 - ・上記と併せて期待される効果を示すこと。
 - ・対象国の現地規制、物流条件等を示すこと。
 - ・輸送手配、現地スタッフ・通訳の手配等の計画を記載すること。
- (2) 対象商品及び募集事業者の予定数
 - ・対象品目と募集予定事業者数（5者以上）を明記し、商品選定や事業者募集方法、出品予定商品数等について記載すること。
- (3) 海外バイヤー等による評価会等の企画
 - ・実施方法（バイヤーの招集方法、実施場所等）を記載すること。
- (4) ポップアップイベント実施計画
 - ・実施場所（現地スーパー、百貨店、小売店等）の選定理由、集客・訴求効果を記載すること。
 - ・イベント内容（ポップアップイベントの具体的な運営計画、展示・販売方法、運営体制等）、時期、期間を記載すること。
 - ・SNS・広告・店頭メディア等のイベント周知計画を記載すること。
- (5) 市場ニーズ及び商品評価を把握するための調査及びフィードバック
 - ・調査の実施方法について、調査設計（目的、手法、対象、サンプル数）、実施体制、分析方法を記載すること。
- (6) 実施体制
 - ・責任者・担当者等の体制図を作成し、所属・氏名・実務経験・役割等を明記すること。
 - ・業務遂行に必要なスタッフの専門性や実施体制の優位性を説明すること。
- (7) 類似事業の実績等
 - ・過去5年以内に実施した類似事業の主要実績（3件程度）及び内容、成果物、成果等が分かる資料を添付すること。
- (8) その他
 - ・提案者の取組方針、実施方法、スケジュール等を具体的に明記すること。
 - ・仕様書及び本説明書に基づき、提案者の業務手法や優位性を分かりやすく提案すること。

2 提出書類

- (1) 提案書【様式第4号】（原本1部＋写し5部）
- (2) 企画提案書【様式任意（A4縦（横書き）左綴り）】（6部）
- (3) 当該事業類似事業に係る資料【様式任意（既存資料可）】（6部）
 - ・過去5年以内の類似の業務について、主要なものの実績（3件程度）及びその企画

内容や成果物等が分かる資料を添付すること。

(4) 見積書【様式任意】(原本1部+写し5部)

- ・委託料の具体的な配分(主な経費項目:輸送費、会場費、広報費、スタッフ人件費等)と積算根拠を記載すること。
- ・本業務にかかる取材費、交通費、食費、通信運搬費、事務経費その他必要と見込まれる経費は全て計上すること。

3 留意事項

提案にあたっては、実現可能性のある提案とすること。

ただし、必ずしも提案の内容どおりに実施するのではなく、逐次、県と協議しながら進めるものとする。

< 評価基準 >

評価項目		配点
企画提案	1 対象国の選定 ・対象国について、「岡山県産品（加工食品・雑貨等）海外販路開拓ガイドライン（令和7年10月）」を参考に、県産品の展開が見込まれる市場が選定されているか。 ・対象国の現地規制、物流条件等を把握しているか。	10
	2 対象商品及び募集事業者 ・対象商品及び募集予定事業者数が、県内企業の参加機会を十分に確保する計画となっているか。	20
	3 ポップアップイベントの企画 ・ポップアップイベント等の開催計画が現地消費者やバイヤー等への訴求効果が期待できる魅力的な内容となっているか。 ・SNS、インフルエンサー、街頭サイネージ、店頭メディア等を活用したプロモーション戦略は、現地で効果が見込まれる内容となっているか。 ・企画したポップアップイベントやプロモーション等を具体的・現実的に実行できる計画となっているか。	20
	4 海外バイヤー評価会等の企画 ・テストマーケティングや商談機会等を通じ、県内企業が継続的な販売につなげられる具体的な手法が盛り込まれているか。	20
	5 情報収集 ・フィードバック・海外市場や現地消費者の動向、現地規制等、幅広い情報を収集・調査できる体制・手法となっているか。 ・収集した情報をどのように整理・活用するかが、提案内容の中でわかりやすく示されているか。 ・出品事業者へのフィードバックや事業報告会の実施等、参加事業者に対する支援・情報還元が期待できるか。	15
	6 業務実施体制 ・県と密接に連携し、協議・打ち合わせを適切に行う体制となっているか。 ・提案内容を確実に履行可能な事業実施体制（人員配置・役割分担・スタッフの経歴等）であるか。 ・これまでに類似事業の実績を有し、提案どおり事業が実施できる信頼性はあるか。	10
見積	7 経費積算 見積書の積算内容は妥当であるか。（注釈参照）	5
計		100

注：見積額について

委託業務を円滑・適正に実施するのに必要な経費が、必要な額だけ計上され、見積額が上限額以下となっていることを前提として、採点は下表のとおり行うこととする。

予定額の 80%以下 (～5,600,000円)	予定額の 85%以下 (5,600,001円～ 5,950,000円)	予定額の 90%以下 (5,950,001円～ 6,300,000円)	予定額の 95%以下 (6,300,001円～ 6,650,000円)	予定額の 95%超 (6,650,001円～)
5点	4点	3点	2点	1点